

大分市バリアフリー基本構想
その他のバリアフリー化特定事業計画

平成 29 年 3 月

大 分 市

《目 次》

1. はじめに	1
2. 整備対象区域	2
3. 整備目標年次	3
4. 大分市バリアフリー基本構想	3
4-1. 基本理念・基本方針	3
4-2. その他のバリアフリー化特定事業	4
5. その他のバリアフリー化特定事業計画	5

1 はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、大分市においても高齢化率が平成 42 年に 30% 以上になると予想されています。あわせて、平成 24 年 3 月に J R 大分駅の全線高架開業、さらにホルトホール大分のオープンや県立美術館、大分駅ビルなどの大型集客施設の整備が進み、大きくまちが変わろうとしています。

また、平成 6 年に建築物についての「ハートビル法」、平成 12 年に旅客施設と公共施設を結ぶ経路についての「交通バリアフリー法」が制定され、その後、平成 17 年にバリアフリー施策の指針となる「ユニバーサルデザイン政策大綱」が策定され、平成 18 年 12 月には、旅客施設、道路、建築物、都市公園、路外駐車場等において、総合的・一体的なバリアフリーを推進するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充するなどして「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー新法」が施行されました。

このような背景を受け本市では、市内全域において地域特性や社会情勢の変化などを考慮し、市民意見を反映しながらバリアフリー化の推進に取り組むこととし、さまざまな計画との連携を図り、高齢者や障がい者を含む全ての人が安心、安全に回遊できる人にやさしいまちづくりを目的に「大分市バリアフリー基本構想」を策定しました。

この基本構想に基づき、「その他のバリアフリー化特定事業計画」を作成しました。

今後は、この事業計画により総合的、一体的なバリアフリーを推進していきます。

3 整備目標年次

基本構想の計画開始年度は平成 26 年度とし、目標年度は平成 32 年度とします。ただし、出来る限り早期の実施に努めます。

4 大分市バリアフリー基本構想

4-1 基本理念・基本方針

基本理念

人やまち 暮らし広がる 大分市

○障がいの有無や年齢にかかわらず、安心して生活ができるようにバリアフリーに対する人々の理解がさらに深まり、まちの環境整備が進むことで、暮らし（総合的なバリアフリー）が大分市全体に広がっていく。

基本方針

1 ユニバーサルデザインを基本としたまちづくり

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、だれもが社会参加ができる安全で快適なまちづくりを推進します。

2 だれもが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成

本市の都市計画、公共交通ネットワークの特性を踏まえ、高齢者や障がい者をはじめとするだれもが、歩行または公共交通を利用してどこへでも円滑に移動ができるバリアフリー環境整備を推進します。

3 市民・事業者・行政の協働によるバリアフリーの推進

事業者や国・県・市の連携を図り、不特定多数の人々が利用する施設を含む、一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、計画段階での高齢者、障がい者等との意見交換などを行い、市民協働による整備に取り組みます。

4 心のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者等が安心・安全に社会生活ができるようにするためには、物理的整備だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合うことにより、心のバリアを取り除くことが必要です。市民一人ひとりが高齢者や障がい者への理解と意識の醸成を図ることが重要です。

5 継続的、効果的なバリアフリーの推進

バリアフリー化は継続的に長期にわたる整備を行なうため、緊急性や必要性を勘案したうえで優先的に整備する事業を明確にし、効果的な整備を行なっていきます。また、PDCA サイクルにより検証を行い、結果に基づいた施策を講じます。

4-2 その他のバリアフリー化特定事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施時期	
			～H29	～H32
特定事業	大分駅北口 駅前広場	▶ 高齢者・障がい者等の利用に配慮した駅前広場の施設整備を行います。		
	大分駅南口 駅前広場	イ) 案内板、休憩施設の設置 ロ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備	●	
	シンボルロード (大分いこいの道)	▶ 高齢者・障がい者等の利用に配慮したシンボルロードの施設整備を行います。 イ) 案内板、休憩施設の設置	●	

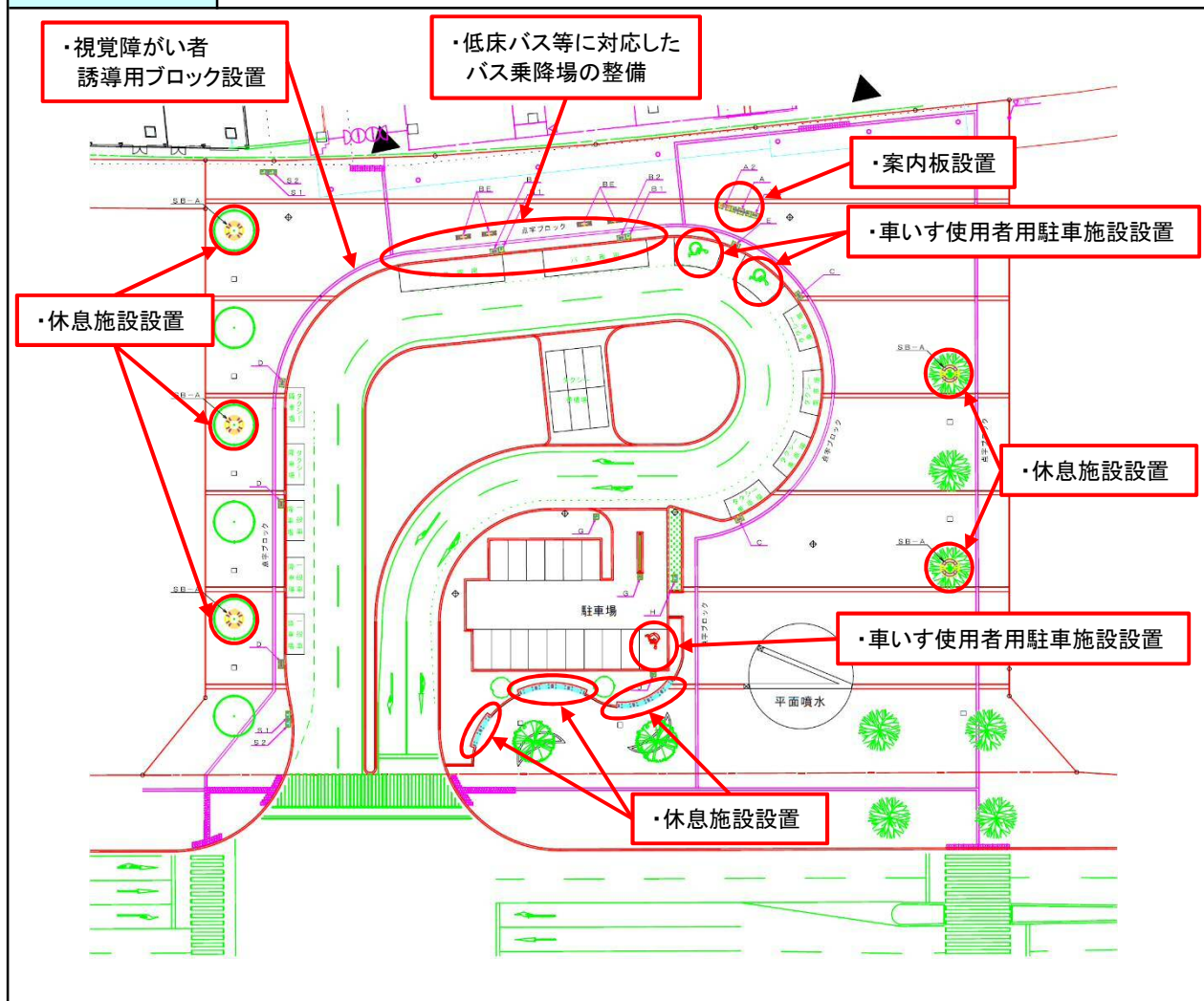
5 その他のバリアフリー化特定事業計画

その他特定事業計画(2)

施設名	大分駅南口駅前広場	事業者名 【問合せ先】	大分市(駅周辺総合整備課)	
事業場所	大分市 東大道1丁目	面積	約 0.8 ha	
事業内容	事業量 (延長・箇所数等)	実施予定期間		
		着手	完了	
車いす使用者用駐車施設設置	3箇所	平成22年度	平成23年度	
視覚障がい者誘導用ブロック設置	440m	平成25年度	平成25年度	
案内板設置	1箇所	平成26年度	平成27年度	
低床バス等に対応したバス乗降場の整備	2バス	平成22年度	平成23年度	
休息施設設置	8箇所	平成25年度	平成25年度	

事業の実施に際し配慮すべき重要事項	隣接する公共施設等の接続部について調整を行う。
-------------------	-------------------------

事業計画図



その他特定事業計画(3)

施設名	シンボルロード(大分いこいの道)	事業者名 【問合せ先】	大分市(駅周辺総合整備課)	
事業場所	大分市 東大道1丁目・東大道2丁目	延長/面積	約 440 m (約 2.6 ha)	
事業内容		事業量 (延長・箇所数等)	実施予定期間	
			着手	完了
多目的トイレ設置		1箇所	平成24年度	平成25年度
ベンチ設置		20箇所	平成24年度	平成25年度
案内板設置		1箇所	平成26年度	平成28年度

事業の実施に際し配慮すべき重要事項	施設内園路については段差等のない構造とする。 また、隣接する公共施設接続部についても調整を行い段差を無くす。
-------------------	---

事業計画図	
-------	--

